

受付日		受付 番号	
-----	--	----------	--

公益信託佐倉街づくり文化振興臼井基金  
受託者 三井住友信託銀行株式会社 御中

年 月 日

## 公益信託佐倉街づくり文化振興臼井基金 活動助成申請書

この申請にかかるすべての記載事項は、助成先の選考等運営に必要な範囲で、貴公益信託の受託者・運営委員・信託管理人および佐倉市役所が取得・利用すること、また助成が決定した場合は、団体名、代表者名、対象活動の情報が主務官庁に提供される他、一般に公開されることについて、同意のうえ応募します。  
また、私（法人の場合は、当該法人の役員等を含みます。）は、4頁に記載の「反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意」に記載の内容を了承します。

### I. 申請団体について

団体印・代表者個人印とも可↓

団体名	(フリガナ)	印
氏名又は 代表者氏名	(フリガナ)  ( 年 月 日生)	
団体の所在地	〒 — TEL: ( ) FAX: ( )	
代表者の自宅住所	〒 — メールアドレス TEL: ( ) FAX: ( )	
◎ 助成決定通知等は代表者の自宅あてに郵送します。団体所在地あてご希望の場合は右欄に○印をお願いします ◎ 上記以外への郵送をご希望の場合は、下記「郵送先」欄にご記入下さい。		
郵送先	〒 — ( 様気付) TEL ( )	
推薦機関・団体名	(あれば記入)	

### II. 申請する活動名・テーマ

--

※ 申請する活動に名前をつけるつもりで、簡潔に記入してください。

### III. 申請する活動部門

(1) 佐倉地区の歴史や文化財等の調査研究等の実践活動を行う 個人または団体	助成申請額: 千円
(2) 佐倉地区の文化的な街づくりに必要な環境整備を行なおうとする 個人または団体	助成申請額: 千円

- ※ 1. 該当する活動部門について、番号に○を付け、助成申請額を千円単位で記入してください。  
2. 申請部門はいずれか一部門に限定します。  
3. 複数年に亘る事業の場合は、該当する年度に係る助成申請額をご記入下さい。

受託者 使用欄	精 査 印		登 録 印
------------	-------------	--	-------------

芝 32 号

IV. 申請する活動について

活動の目的					
助成対象事業の活動期間		年 月 ～ 年 月 助成対象期間は原則1年間とします。複数年に亘る活動も可能です。			
活動の内容や方法(計画)	年 月	実施内容、指導者・協力者、参加者の範囲、活動のフィールド等について記載して下さい (複数年に亘る活動の場合には、その期間の計画および初年度に係る計画を分けてご記入下さい)			
対象活動の収支内訳	収入	項目	予算額 (千円)	予算額計上内訳・備考	
		本基金助成金	①	※ 本基金助成金は、必ず総支出額の9割以下としてください。	
		他基金助成金		他基金の名称: 同左状況: 申請中・助成決定済	
		自己資金			
		その他			
	収入合計				
	支出	項目	本基金助成金を 充当する経費	他基金助成金、自 己資金等充当経費	予算額計上内訳・備考
		機材・備品費			
		通信・連絡費			
		会場費			
講師謝礼等					
印刷・製本費					
委託外注費					
旅費交通費					
支出合計		②			

※ 助成金申請の対象となる費用、ならない費用については、次頁の注を参照ください。

※ 見積書があれば添付してください。

※ 収入欄の①と、支出合計欄の②の金額は、必ず一致させてください。



### 反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意

私（法人の場合は、当該法人の役員等を含みます。）は、次の①の各号に掲げる者もしくは②の各号のいずれかに該当し、もしくは③の各号のいずれかに該当する行為をし、または①もしくは②にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、通知により貴公益信託からの助成金・奨学金等の交付が廃止されても異議を申し立てず、既に貴公益信託から受給した助成金・奨学金等の全額を直ちに貴公益信託に返還いたします。また、これにより手数料、費用、損害が生じた場合でも、いっさい私の責任といたします。

①現在、次の各号に掲げる者（以下これらを「暴力団員等」という。）のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。

- A.暴力団
- B.暴力団員
- C.暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
- D.暴力団準構成員
- E.暴力団関係企業
- F.総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等
- G.その他前各号に準ずる者

②現在、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。

- A.暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
- B.暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- C.自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
- D.暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
- E.役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

③自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約いたします。

- A.暴力的な要求行為
- B.法的な責任を超えた不当な要求行為
- C.取引に関して、脅迫的な行為をし、または暴力を用いる行為
- D.風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて貴公益信託の信用を毀損し、または貴公益信託の業務を妨害する行為
- E.その他前各号に準ずる行為